

教育委員会 3 月臨時会 会議録

- 1 開催日時 令和6年 3月 25日 (月) 午後3時から午後4時25分まで
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | | |
|--------|-----|-----|
| 教 育 長 | 丸 山 | 陽 一 |
| 同職務代理者 | 近 藤 | 守 |
| 委 員 | 茅 野 | 理 恵 |
| 委 員 | 鷲 澤 | 幸 一 |
| 委 員 | 山 口 | 美 和 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- | | | |
|-----------------------|-----|-----|
| 教 育 次 長 | 藤 澤 | 勝 彦 |
| 教 育 次 長 | 勝 野 | 学 |
| 教育次長副任兼
学校教育課長 | 前 島 | 卓 |
| 教育次長副任兼
家庭・地域学びの課長 | 野 池 | 達 朗 |
| 総 務 課 長 | 北 島 | 克 彦 |
| 保健給食課長 | 山 口 | 恭 司 |
| 文化財課長 | 石 坂 | 陽 子 |
| 学校支援官 | 酒 井 | 好 和 |
| 総務課長補佐 | 穂 川 | さゆり |
| 博 物 館 長 | 中 野 | 真 一 |
- 5 書 記
- | | | |
|-----------------|-----|-----|
| 総 務 課
庶務担当係長 | 児 島 | 真 季 |
|-----------------|-----|-----|

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

学校では卒業式も無事終わり、子どもたちは、新年度に向けて夢や希望を持って次のステップへ進級・進学していくこととなった。私事だが、3月市議会で教育長再任について可決され、4月1日から2期目となる。委員の皆様には、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。

今月15日に信更小学校、18日に七二会中学校の卒業式と閉校式が行われ、最後の卒業生を送り出し、3月31日をもって閉校するという宣言をしてきた。それぞれの歴史に幕を閉じることとなるが、これまで長きにわたり、信更小学校と七二会中学校の活動に御尽力いただいた全ての皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。今後は、新たな学びの場へ移行する児童・生徒のサポートをしっかり行いたいと思う。また閉校後の校舎の後利用についても、地元の皆様と話し合いをしていきたいと考えている。

22日には、9回目となる、長野市子ども議会が開催され、子どもたちから素晴らしい意見・提案が出された。今回は、初めて中学生の生徒会サミットの代表者も参加し、そこで話し合われた内容から、「生徒が市長や行政の担当者と懇談をし、議論できる機会を作してほしい」という行政との交流についての提案があった。今後も、子ども議会をはじめ、子どもたちが自らの意見を自ら表現する場など、子ども基本法の基本理念に沿った様々な取組を推進していきたいと考えている。

新年度には、いよいよSaSaLANDがオープンする。現在、スタッフの皆さんによる開所に向けての準備が大詰めを迎えているところだが、リスクを懸念するあまり、様々なルールを決めることで、子どもたちを縛るようなことになってはならないと考えている。たとえば、大人がルールを決めたとしても、子どもたちが想定外の行動に出ることは多い。子どもたちが自主的に決まりを作り、自然に上級生が下級生の面倒を見るようになるのが理想的である。スタッフの皆さんも大変だろうが、多様性を持つ子どもたち一人一人に寄り添い、得意なことを見つけ出して伸ばして行ってほしい。それが将来、子どもたちの社会的な自立にも結び付いていくと思う。準備に万全を期しているところだが、SaSaLAND開所後は、当然のことながら様々な問題や課題が出てくることが予想される。リスクを恐れることが最大のリスクであるという言葉もあるが、チームSaSaLANDとして、SaSaスタッフ、SaSaフレンドが一体となり、臨機応変に、いつも心に余裕を持ち、笑顔で子どもたちとの信頼関係を構築して行ってほしいと願っているところである。教育委員会としても最大限のサポートをしてまいりたい。

<協議事項>

協議1号「行政機構改革等に伴う長野市教育委員会関係規則の整備に関する規則について」

協議2号「事務の補助執行について（協議）」

協議3号「博物館の管理運営の基本的事項に関する規則について（協議）」

これら3つについて関連のある事柄であるため、丸山教育長が合わせて事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長が説明した。

委員 協議2号の「(25)中条郷土資料室の使用及び室の開閉に関すること。」が加わったのはなぜか。

藤澤教育次長

資料室は中条総合市民センター内にあり、今まで鍵の管理は教育委員会で行っていた。今回の整備により、中条郷土資料室が市長部局のものとなり、今後はそれらを市長名で行うこととなるが、鍵の管理や受渡しについては、変わらず教育委

員会で行っていくためである。

丸山教育長

この資料館は、見たいという希望があった際にかけるものか。

藤澤教育次長

そのとおりである。常時開室はしていない。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 4 号「長野市立小学校及び中学校行政情報取扱規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北島総務課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 5 号「長野市立学校職員の給与に関する規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長副任兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 6 号「長野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長副任兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 7 号「長野市教育支援委員会委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長副任兼学校教育課長が説明した。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 8 号「長野市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の嘱託に関する規則の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

山口保健給食課長が説明した。

委員 常時50人以上の職員とは、常勤（正規）か。

山口保健給食課長

労働安全衛生法上、職員が広く規定されており、支援員や図書館司書などの短時間勤務の職員も対象となっている。2月時点では、中学校4校と市立長野高校の合計5校が対象である。

丸山教育長

医師会からは産業医の嘱託について何かあったか。

山口保健給食課長

いろいろと協議させていただき、スムーズに配置ができそうな状況となっている。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議 9 号「令和 6 年度学校給食費について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

山口保健給食課長が説明した。

委員 食材費が高騰しており、これでも足りるのかというところ。デザートはほぼ付かなくなってきた。果物のカット方法を変えるなど、栄養士の先生方に工夫していただいております。また、配信（インスタグラム）などで理解は深まってきていると思う。給食費というと全て込みの金額だと思われがちだが、食材費のみであるということ強調し周知していけるとよい。

丸山教育長

増額分の27円は、引き続き公費負担ということだが、いつまでその体制でいくのか。

藤澤教育次長

3年間で少しずつ負担を増やしていく方向で考えているが、財政課からは2年間でと言われている。しかし、現状として保護者負担を増やせるのかというところではある。結局は、その時々判断になってくると思う。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告 1 号「令和 6 年度教員人事異動について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

勝野教育次長が説明した。

- ・ 県教育委員会から 2 月 29 日に人事異動の内申書の提出依頼があり、提出期限が 3 月 8 日であったため、教育委員会を開催する暇がなかったことから、長野市教育委員会事務局処務規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長が専決し、県教育委員会に内申書を提出したもの

報告 2 号「令和 6 年度事務局・教育機関職員の人事異動について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長が説明した。

- ・ 3 月 18 日に市長から教育委員会宛てに事前協議があったことに対し、教育委員会を開催する暇がなかったことから、長野市教育委員会事務局処務規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育長が専決し、市長に同意書を提出したもの
- ・ 昨年度より退職者が少なくなっているのは、定年延長制度によるものと考えられる。
- ・ 転出者が転入者を大幅に上回っているが、行政機構改革による、文化財課、博物館の所管替えに伴うものである。

報告 3 号「長野市鬼無里地区小規模特認校就学特例制度における通学支援について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長副任兼学校教育課長が説明した。

- ・現在、この制度を利用し通学している児童は1人で、4月に中学校へ進学後も引き続き利用する予定である。また、新たに小学校5年生1人、6年生1人が利用予定であり、令和6年度は合計3人となる。

丸山教育長

現在利用している児童と、新たに利用する児童との公平性はとれているか。

前島教育次長副任兼学校教育課長

特に問題はない。3人ともバスを使用する予定である。

委員 小規模特認校の制度はいつまで継続予定か。

前島教育次長副任兼学校教育課長

鬼無里地区においては、しばらく続けていく必要があると考える。不登校児童・生徒の中には、多少距離が離れていても、小規模校だからこそ通えそうだというお子さんもいるので、こうした制度を継続しておきたい。

委員 教育的にどう考えていくか。将来的に教員不足対応などの問題も絡んでくると思われる。子ども一人一人のことを考えつつも、教育全体のことを考えていく必要があり、難しいところである。将来的な課題として考えていかなければならない。

前島教育次長副任兼学校教育課長

どこの学校でも通える環境が整ってくれば必要なくなる制度であるが、今現在は不十分な部分があるため、もうしばらくは継続していかなければならないと考えている。

報告4号「子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金条例の廃止について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島教育次長副任兼学校教育課長が説明した。

- ・基金残高がなくなることにより、基金条例に合わせて基金を廃止するもの
- ・今年度から、基金によらない派遣を開始しており、クリアウォーター市への派遣は、公費と派遣者が半分ずつ負担となっている。今まで各学校に割り振って派遣生徒を選んでいたが、公募に変更したため信大附属長野中学校や私立中学校からも派遣している。

丸山教育長

費用はどのくらいかかっているのか。

前島教育次長副任兼学校教育課長

円安の影響により、55万円を超える。派遣生徒の負担が25万円、残りを公費で負担している。

報告5号「令和6年度から実施する『しなのきプランⅡ』について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

勝野教育次長が説明した。

- ・前回の教育委員会でお認めいただいたが、言葉の修正などを行ったもの
- ・明後日までに各学校へ正式版として配信する。

委員 別冊資料集の12ページ「児童・生徒への支援・指導」について、いじめられた児童・生徒へ寄り添う体制はもちろんだが、いじめたとされる児童・生徒にも、他者を攻撃する背景の理解など寄り添える体制づくりが必要であり、そうした意図が伝わるような記載もあるとよいと思う。また、13ページの「ポイント③」の加

害児童・生徒への聴き取りについて、実はどちらが加害者か分からないケースがあり、いじめを訴えた児童・生徒は本当に非がないのか、ということが意外と多い。そのため、聴き取りをする時から加害児童・生徒と決めつけてしまうのは危険である。「加害とされる」という記載の方が良いのではないか。

勝野教育次長

どちらもおっしゃるとおりであるので、そういった意図が分かるような記載方法を考えていきたい。内容については随時修正していく。

委員 先生方の中で、いじめられた側の子を守らなければという意識が強くなってしまい、加害とされる児童・生徒と敵対してしまい、トラブルが生じやすくなってしまいうように思う。

委員 県では、主に不登校関係の部分であるが、「社会的な自立」「自立支援」が全面的に出されている。その辺りとの整合性はとれているか。

勝野教育次長

「社会的自立に向けた支援」という言葉は様々な部分で取り入れている。

報告 6号「長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

山口保健給食課長が説明した。

報告 7号「国登録有形文化財の登録について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

石坂文化財課長が説明した。

報告 8号「長野市立博物館における、特別な展示期間中の入館料について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

中野博物館長が説明した。

丸山教育長

4月27日からの企画展の内容はどのようなものか。

中野博物館長

6月16日まで、日米親善人形である青い目の人形を展示する。その後の夏の企画展として、7～9月に長野市で見つかったゾウの化石に関する展示、秋の特別展として、10～12月に仏教美術に関する展示を予定している。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北島総務課長）

主催事業 0件、共催事業 0件、後援事業 42件（賞状交付 0件）

次回以降の日程確認（北島総務課長）

4月定例会 4月3日（水）午後3時 教育委員会室

5月定例会 5月7日（火）午後3時 教育委員会室

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員